

令和6年度 第2回 加古川市地域公共交通会議 書面協議概要

○実施概要

実施日	令和6年6月7日（金）
協議対象者	委員 18 名
協議事項	議案第1号「加古川市地域公共交通プラン（地域公共交通網形成計画）の改定について」

○書面協議概要

●議案第1号「加古川市地域公共交通プラン（地域公共交通網形成計画）の改定について」

（説明概要）

国土交通省では乗合バス（地域間幹線系統）の運行費等に対し、「地域公共交通確保維持事業」に基づく交通事業者等への支援を行っている。これまでの補助要件では、「地域公共交通計画（旧：地域公共交通網形成計画）」の作成や、同計画における補助系統の位置付け等は求められていなかったが、真に公的負担により確保・維持が必要な系統等に対し、効果的・効率的な支援を実施するため、計画に補助系統を位置付けることが、令和2年11月の法改正により必須となった（経過措置あり）。

令和6年10月1日以降に運行予定の補助系統については、経過措置が終了するため、計画に位置付けた上でその計画を地域公共交通会議で認定を受ける必要がある。

令和6年6月末までに国へ補助申請をする必要があることから、「加古川市地域公共交通プラン（地域公共交通網形成計画）」の改定（補助系統の計画への位置付け）について書面協議を行う。

（議決）

原案承認

※（委員 18 名中、同意 18 名）

以 上